

平成31年2月27日

会 員 各 位

足立区医師会 会長 高田 潤
足立区医師会 保険部 理事 石川晋介
足立区医師会 総務部 理事 有野 亨

消費税軽減税率制度説明会開催のご案内

足立区医師会では今回、西新井税務署と共催いたしまして、下記の要領にて消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。軽減税率制度は業種にかかわらず、すべての事業者に影響があり、関係のある制度ですので、是非説明会にお越しくださいますようご案内申し上げます。

記

【日 時】平成31年4月8日（月）PM7：30～8：30

※説明会終了後、質疑応答のお時間を設定致します。

【会 場】足立区医師会館 3階ホール

足立区中央本町三丁目4番4号 ☎（3840）2111

【司 会】足立区医師会 保険部担当理事 石川晋介先生

【演 題】『消費税軽減税率制度のポイントについて』

【講 師】西新井税務署 法人課税第1部門

長友 崇幸 上席国税調査官

【その他】消費税の軽減税率制度は、2019年10月1日からの消費税率の10%への引き上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけではなく、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

以上

平成31年4月8日『消費税軽減税率制度説明会』参加申込書	
医療機関名称	
お名前	

【お申込み先：足立区医師会事務局(担当：石井) FAX 3840-0202】